



當山 達彦 議員

高潮対策について

質 高潮による被害状況の調査は行ったのか伺う。

答 建設課長（當山 国博）

台風等の通過後に海岸全域のパトロールにより地域からの情報収集を行い、写真や区長への聞き取りで確認しています。

質 海岸整備の県への要請内容を具体的に伺う。

答 建設課長（當山 国博）

北部土木事務所管理の護岸として対応してきたが、谷茶護岸を調査した結果、農林護岸であることが判明し、農林事業で保安林植樹及び既存護岸連結を、検討することを確認しました。

質 村は、県の対応を踏まえて被害対策をどのように進めていく考えなのか伺う。

答 建設課長（當山 国博）
高波被害対策は、農林水産課とも連携し引き続き沖縄県と調整していきたいと思っています。

質 砂が流出した原因を伺う。

答 建設課長（當山 国博）

潮流の変化が要因と思われますが、明確な原因は分かりません。

質 砂の流出防止対策として、消波根固めブロック工法または導流堤の延長など有意義だと思えますがどう思われますか。

答 建設課長（當山 国博）

県が現状を確認し、整備の必要性があるかも含めて判断していくと考えています。



▲高潮時の谷茶南海岸沿い道路

通信環境（ブロードバンド）の設備について

質 通信環境（ブロードバンド）の整備について関係機関への要請先を伺う。

答 村長（長浜 善巳）

内閣府へ行って恩納村の現状報告を行い、県出身国会議員へ要望書を手交し、その後総務省へ出向き情報交換を行った。

質 要請後の進捗状況を伺う。

答 企画課長（喜久山 隆）

現在NTT西日本本社と沖縄支店で光ブロードバンド整備について協議を重ねています。

質 健康保険証のオンライン資格確認についてどういった仕組みか伺う。

答 健康保険課長（當山 香織）

登録されたマイナ保険証を医療機関等に設置されたカードリーダーで受付をすることでオンライン資格確認が行われます。

質 通信環境の悪い地域でのオンライン資格確認は新たな通信環境導入の工事が必要となり、そこで資格確認の導入に対する財政支援について伺う。



答 健康保険課長（當山 香織）
国からの財政支援はパソコンやタブレット等の購入に対する補助金があります。今後の通信環境整備の進捗状況を確認しながら検討していければと考えています。

業務用無線設備及び非常用位置等発信装置等の安全設備の導入に対する本村独自の補助について



宮崎 匠 議員

質 国土交通省が実施している「小型旅客船等安全対策事業費補助金」を受給できない漁業者に対して当補助金と同等水準、もしくはそれ以上の村独自の補助が必要だと考えるが、本村独自の補助について、執行部の見解を伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

安全設備の導入が義務化され、事業者にとっては大きな経済的負担となり、経営を圧迫し、事業の継続に影響を受ける事業者も想定されます。村独自の支援は厳しい状況にありますので、遊漁船業務を営む様々な事業者を対象とした他の補助金や融資制度等の活用を検討いただきたいと思います。村としても、これらの制度に関する情報提供を行い、遊

漁を営む事業者が必要な支援を受けられるよう努めます。

質 本村で多く行われている漁業者によるダイビング案内業、これが小型旅客船に該当すると考えます。早急な行政、漁業協同組合、商工会の連携型、プッシュ型で小型旅客船等安全対策事業費補助金の申請のサポートを行う体制構築について、執行部の見解を伺う。

答 商工観光課長（親泊 誠）

サポート体制については、商工観光課、農林水産課、漁業組合や商工会と確認しながら取り組んでいきたいと思っています。

提 行政、組合側から積極的にこの補助金に関して情報共有を行い、申請サポートに関しては、恩納村商工会で行っていただく。この流れが私が考える一番スピーディーにできる限り多くの漁業者にこの補助を受けていただく体制だと思っています。この早急な体制構築において、行政と関係機関の緊密な連携で行政がリーダーシップをとって取り組んでいただきたい。

放置船問題について

質 県では「所有者が不明又は所有者が死亡しており相続人が不明の放

置船は県で処分せざるを得ない」と考え、平成28年度以降の4年間で合計約8千万円を放置船対策の予算として計上し、放置船の処分、放置等禁止区域の看板設置等に係る費用として執行しています。本村においても独自に放置船処理に係る計画を策定し、所有者不明等の放置船においては、特例として予算を計上し行政が処分していくことも必要だと考えますが、執行部の見解を伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

国、県及び漁協との連携を強化し、効率的かつ持続可能な対策を講じることが必要と考えています。今後、各漁港の実情を踏まえつつ適切な対応策を講じていきたい。

質 県をはじめ各市町村の漁港で放置船の処理は現状として進んでおらず、漁港関係者からは、「放置船の処理を加速させるとともに新たな放置船を出さない仕組みづくりの必要性」が指摘されています。そこで放置船を出さない仕組みづくりとして、放置等禁止区域の指定について執行部の見解を伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

放置等禁止区域を指定することにより、適正な維持管理が図られることが可能と考えています。特に観光関連施設を

整備中の前兼久漁港は、放置等禁止区域の指定が必要と考えています。今後、漁港の安全性と環境保全を図るためにも、漁協を含めた関係機関と連携し、指定に向けた検討を行いたい。

提 県においても先進的にこの区域指定に取り組んでいる現状もあるため、本村においても県と漁業協同組合と連携して、放置等禁止区域の指定に向けて取り組んでいただきたい。

スマート農業と観光連携型農業の推進について

質 農業において観光リゾートという立地特性を生かした観光連携型農業、スマート農業の推進がなかなか進んでいないように思われます。本村における現状と今後の取り組みについて伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

令和5年度において、「稼げる農業」をテーマとして、スマート農業と観光連携型農業の可能性調査を実施しています。本村の優位性を生かした取り組みや、6次産業化、観光連携型農業の推進を円滑に進めるための多様な人材・組織の確保・育成を図ることが重要になると考えています。